

令和 7 年度 第 1 回 野洲市地域公共交通会議 議事要旨

日 時	令和 7 年 5 月 20 日（火）10：00～11：35
場 所	野洲市役所本館 3 階 第 1 委員会室

○出席委員：井上委員、田中康嗣委員、岩井委員、小林委員、清水稔委員、今西委員、北村委員、
田中暢之委員、池田委員、塚田委員、野村委員、喜多畑委員、福島委員、
清水宏孝委員、田部委員、井狩委員、井出委員、北田委員、西村委員、布施委員

○欠席委員：中村委員、松尾委員、糸委員、山下委員

○事 務 局：都市建設部 今在家次長、都市政策課 吉川課長、山田課長補佐、森岡主事
高齢福祉課 丹沢主査

○傍 聴：3 人

○会議結果

議題

（１）会長等選任

→会長…井上委員／副会長…福島委員／監査委員…田中康嗣委員、岩井委員

（２）野洲市地域公共交通会議規約等改正について

→承認

（３）令和 6 年度決算及び会計監査並びに事業報告について

→承認

（４）令和 7 年度予算及び事業について

→承認

（５）野洲市地域公共交通計画の各施策の進捗状況について

→承認

（６）令和 7 年度地域公共交通確保改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費及び地域内フ ィーダー系統確保維持費）の計画認定変更について

→承認

（７）令和 8 年度地域公共交通確保改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費及び地域内フ ィーダー系統確保維持費）の計画認定申請について

→承認

（８）野洲市コミュニティバスアンケート結果について

→承認

（９）野洲市地域公共交通会議運賃協議部会の結果について

→報告

1. 開会

2. 挨拶

都市建設部長：今日は、委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただき感謝する。平素は、野洲市の公共交通の維持、発展にそれぞれのお立場でご支援、ご協力いただき厚くお礼申し上げる。

本年4月の組織改編により、市民部協働推進課から都市建設部都市政策課に本公共交通会議の事務が移管された。市の体制は変わる事となったが、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いする。

本市では、今年度を目途に、令和9年3月に開院予定の新野洲市民病院に合わせた野洲市コミュニティバスの再編を検討している。昨今の乗務員確保や物価高騰など、コミュニティバスを運行するには、課題が多々あるが、可能な限り最適化した交通手段を提供していきたいと考えている。本公共交通会議において、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の公共交通を良いものにできるよう努めて参りたいと考えているため、よろしくお願い申し上げます。

今日は限られた時間ではあるが、有意義な会議となるようお願いし、簡単ではあるが、開会の挨拶とさせていただきます。

3. 議事

(1) 会長等選任

事務局：野洲市地域公共交通会議規約第4条第2項において、「会長は、委員の互選により定める。」とあるため、その選出方法についてお諮りする。

委員：事務局に一任。

事務局：事務局一任とのご意見が出たため、そのように取り計らってよろしいか。

全員：異議なし。

事務局：事務局としては、引き続き井上委員に会長をお願いしたいと考えている。井上委員、他の委員の皆様、よろしいか。

全員：異議なし。

事務局：続いて、副会長だが、野洲市地域公共交通会議規約第4条第3項において「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とあるため、井上会長から指名をお願いする。

会長：副会長については、福島委員を指名する。

事務局：福島委員、よろしいか。

福島委員：お受けする。

事務局：最後に、監査委員だが、野洲市地域公共交通会議規約第11条第2項において、「監査委員は、委員のうちから会長が指名する。」とあるため、井上会長から指名をお願いする。

会長：監査委員については、田中康嗣委員と岩井委員を指名する。

事務局：田中委員、岩井委員、よろしいか。

両委員：お受けする。

<以降、井上会長が議長となり議事を進行>

(2) 野洲市地域公共交通会議規約等改正について

事務局：資料1により説明

会長：質問、意見はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全 員：異議なしの声。

会 長：本議事は承認とする。

(3) 令和6年度決算及び会計監査並びに事業報告について

事務局：資料2、3により説明

監査委員：資料2に基づき監査報告

会 長：質問、意見はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全 員：異議なしの声。

会 長：本議事は承認とする。

(4) 令和7年度予算及び事業について

事務局：資料4、5、6により説明

会 長：資料4に記載されている「令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金」について、令和7年度に国の制度が改正となり、従前はバス事業者に直接支払われていた補助金が今年度から本会議を經由して支給することになった。

質問、意見はあるか。

会 長：今年度は病院の開設に向けてネットワークの変化、運行方法の変化等を踏まえながら、丁寧に議論していければと思う。

他に質問、意見はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全 員：異議なしの声。

会 長：本議事は承認とする。

(5) 野洲市地域公共交通計画の各施策の進捗状況について

事務局：資料7により説明

会 長：目標値に届いていない部分をどのように達成していくか、野洲市地域公共交通会議の場で議論していければと思う。目標到達には利用促進として「お出かけの際には、バスや電車に乗るといいのでは」という取り組みも考えられる。

質問、意見はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全 員：異議なしの声。

会 長：本議事は承認とする。

今後も継続して、数値を会議にて報告いただきたい。公共交通は赤字になることが多い。ただし、その赤字に対して、例えば「市が利用者1人に対してどのくらいの補助を出しているか」「公共交通を維持するために、市民皆が負担しているのはいくらぐらいか」ということを可能な限り可視化することで、「これぐらいの負担であれば、皆で支えていくことができる」「これぐらいの金額を出すのであれば、もう少し利用者が負担しなければならない」など検討の基礎となる資料作りをお願いしたい。

(6) 令和7年度地域公共交通確保改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費及び地域内フィーダー系統確保維持費）の計画認定変更について

事務局：資料8、9により説明

会 長：この補助金は、「何日間バスを運行し、これだけコストがかかることから、赤字になってしまいうため補助をお願いします」と提出をしているものである。ところが、予定していた日数よりも2日ほど運行日が減るため、今回申請を見直すというものである。

質問、意見はあるか。

委員：今回、事務局からお諮りいただく案件については、様々な労働環境を鑑み、働き方改革の一環として、乗務員に休みを多めに付与しようとするものである。昨今は色々な企業様がお盆期間中の長期休暇を取られているため、その期間利用者数も減少することから、当社の乗務員も長期休暇を取らせていただきたいと考えている。何卒ご理解いただきたく、お願いしたい。

会長：本議事は、承認いただけるか。

全員：異議なしの声。

会長：本議事は承認とする。

修正等を要する場合には、会長と事務局で対応することとしてよいか。

全員：異議なしの声。

会長：では、そのように進める。

(7) 令和8年度地域公共交通確保改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費及び地域内フィーダー系統確保維持費）の計画認定申請について

事務局：資料 10、11 により説明

会長：質問、意見はあるか。

委員：もし情報をお持ちであれば、当該路線の現状等教えていただきたい。

委員：昨年の会議でお諮りしていたとおり、2025 年 4 月より近江鉄道バス路線の運賃改定を行い、40 円の値上げをさせていただいた。色々ご意見をいただくところであるが、一定ご理解いただくなかで路線を維持しているという状況である。まだ速報値しか出ていないが、やはり昨今の様々な物価高や諸経費の高騰を受け、値上げしても値上げ分の運賃が維持費に取られてしまうというところである。このことから、収支の改善にまでは至らないというのが現状である。

ただ、サービス面では、定期券をウェブで購入できるような取組みも 4 月から行っている。少しでも乗りやすい環境を作っていけるよう、努めていきたいと考えている。

委員：資料 7 の収支率の実績値について、2022 年度から 2023 年度にかけて、服部線はアップしているのに対し、吉川線はダウンしている。なぜこのような結果になったのか、参考までに教えていただきたい。フィーダー補助が入っても、収支率は下がるのか。

委員：変遷的には、服部線は、大幅に減便をした（土日便数及び運行経路）という経緯がある。それ以上にもう 1 つ輸送量の影響も大きいと思われる。

会長：補助金があっても、どうしても赤字になる部分が出てきてしまうということは皆様にご承知おきいただきたい。補助金があるからバス路線で維持されているわけではなく、補助金があってもまだまだ苦しいため、皆様方の利用に繋げていかなければ今後の維持が苦しくなるということをご理解いただきたい。

他に意見、質問はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全員：異議なしの声。

会長：本議事は承認とする。

修正等を要する場合には、会長と事務局で対応することとしてよいか。

全員：異議なしの声。

会長：では、そのように進める。

(8) 野洲市コミュニティバスアンケート結果について

事務局：資料 12 により説明

会長：質問、意見はあるか。

委員：このアンケートだが、野洲、北野、祇王、篠原、三上、中里、兵主、どこの学区の方の回答が最も多かったのか。例えば、近江富士がある三上や、吉川、菖蒲の方から来る方は、北野学区ではほとんど乗らない。北野学区も五之里までの間の方が乗る程度である。その辺りのことが記載されていないが、やはりほとんど篠原から来る方、三上から来る方、祇王、中主、中里その辺りの方が回答されているアンケートなのか。

事務局：今回のコミュニティバスのアンケートに関して、紙での回答についてはバスの車両内に設置させていただき、ウェブでの回答については野洲市外の方でも回答ができるよう、幅広く調査を行った。

アンケートの問7に関して最寄りのバス停を表記しなかったのは、大体各バス停の利用者数が1人ずつの回答になっているため、具体的にどこのバス停を回答されたか明確化すると集計的に分かりにくくなるということで、集約させていただいた。確かに北野と篠原の回答数が少なくなっているが、駅から近い方は徒歩で駅前に行かれるということもある。どの辺りの方が回答されたかということになると、例えば北野学区にお住まいで祇王学区に近い方など、離れたところからの回答の方が多いという状況になっている。

その辺りの部分については、どのようにすべきか、個々にまた検討していきたいと考えている。

委員：アンケートの問8について、「乗換なしなら利用したい」と回答している方が48.8%とある。それを見ると、やはり直接、総合体育館や野洲市民病院に直行するバスであれば、50%前後は利用することになる。その一方で、「乗換（乗継制度）でも良いので利用したい」と回答している方が36.9%いる。その辺りについては、どのように考えておられるのか。一旦、野洲駅南口で乗り換え、また行くというのはお年寄りにとっては大変である。こうした点を考えていただかなければ、病院の方に行くのも大変だと思う。そうしなければ、利用者が大幅に減少することになるだろう。

事務局：公共交通における、市からの税の投与は可能な限り確保していきたいと考えているが、どうしても上限がある。そのなかで、今回病院の再編に向けて動き出すということで、やはり市民様から、例えば「図書館に行きたい」「ここに行きたい」といったように様々な声が起こりつつある。そのため、幅広く全体的に利便性を上げようと思うと、病院への行き方についてはやはり制約がついてくる可能性がある。

今後については、現在のコミュニティバス利用者のデータを委託業者と分析し、資料6のスケジュールでお示ししているように、また市民様と議論できるようなスケジュール感で進めていきたいと考えている。病院だけの視点では公共交通が維持できないという現状であることから、またご相談に乗っていただく形になるかと思うので、その際はよろしくお願いしたい。

会長：例えば、問4の各利用頻度のところに何歳代の方がどの程度の割合で入っているのか、クロス集計した中身にしていただきたい。ほぼ毎日利用されている方がもし若い世代であるようなら、「この時間帯は通勤通学で利用されており、特に必要とされていることから、この時間はダイヤ固定型の運行が望ましい」という検討が見えてくる。

また、若い頃から利用いただいているということが、公共交通の持続可能性としては明るい方向に進む。利用実態を明らかにすることで、若い世代の方々の利用を促していくことができると思う。

今後もしネットワークの再編が本格的になってきた場合、「乗換なしだが本数が大幅に減る」「乗換は発生するが本数が増える」というように、複数のシナリオを提案しながら、「どれがよいと思いますか」というやり方をするのもよいだろう。利用されている方には自分事として考えていただく機会になる。再編が現実的になってきた際に結構なので、頭に留

めておいていただきたい。

会 長：他に意見、質問はあるか。本議事は、承認いただけるか。

全 員：異議なしの声。

会 長：本議事は承認とする。

このアンケート結果については、再編の際に大変有用な情報となるため、より細かい分析をお願いしたい。

(9) 野洲市地域公共交通会議運賃協議部会の結果について

事務局：資料 13 により説明

会 長：意見 2 にある、バスと JR の接続が合わない点について、理由等は判明したのか。

事務局：3 分の差については、当時平成 21 年度、湖南野洲線を守るために滋賀バス様に色々と動いていただいた時の背景がある。

委 員：平成 21 年の滋賀交通の時代に、湖南野洲線の廃線を検討したことがあり、「何とか続けてもらいたい」という地域の方々のお声をいただき、当時子会社であった滋賀バスに移管して続けることとなった。滋賀交通ではバスを 7 台で運行していたが、移管後は 3 台に減らして運行することとなった。ダイヤに関しては、当時インターネットも普及していなかったことから、分かりやすいダイヤということで「9 時 00 分、10 時 00 分、11 時 00 分、12 時 00 分…」といった形態を採用した。また、利用しやすいように、回数券を約 2 割引で販売した。当時の経緯を知らない方もたくさんおられると思う。ご不便をおかけする利用者もあるかもしれないが、ご理解いただきたい。

利用者数はコロナ禍前まで回復していないものの、少しずつ回復傾向にある。この路線を何とか維持できるように頑張っていきたいという思いをもっている。

利用いただいているお客様を見ていると、現金で利用されるお客様がどうしても多い。回数券の売上高よりも現金の方が多いというのが実情である。今回値上げに踏み切ったわけだが、例えば運賃 180 円が改定後 220 円になるが、回数券を購入していただくと、2 割引のため元値の 180 円で乗ることができる。今回、その割引率は変えずに申請をさせていただいた。今後また値上げをしなければならない時には、回数券等にも踏み込まなければならないかもしれないが、今は現状を維持できるよう努めている。

会 長：総合時刻表のところに、接続する JR の時間を一緒に入れることで、「何時のバスに乗れば何時に乗り換えられる」ということが明確化できると思う。運賃に関しても、値上げはするが回数券の割引率が高いため、お得な回数があるということをしかりとアピールするなど、少しでも値上げに対する不満が緩和されるよう、できる限りのサポートをしていただきたと思う。

4. 閉会

事務局：慎重な審議に感謝する。本日の会議を終了する。

以上